

エコアクション21

環境経営レポート

69期（2021年度）

（対象期間：2020年10月～2021年9月）



富士レジン工業株式会社

発行日：2021年12月20日

< 環境経営方針 >

当社は、「合成樹脂ライニングの施工」や「強化プラスチック（FRP）製機器の設計、製作」などを主とする事業経営において、国際的な持続可能な開発目標（SDGs）の一つである環境保全経営を重要課題として位置づけ、環境経営に取り組む。

1. 下記の目標を揚げ、継続的改善を行う。

- ① 人と地球にやさしい材料の設計・研究開発を新しい観点から見直し
環境・安全・品質を考慮した製品づくりにより顧客の信頼を得る。
- ② 省エネルギー製品を使用し、二酸化炭素排出量を削減する。
- ③ 廃棄物、水および揮発性有機化合物（VOC）の使用量を削減する。
- ④ クリーンな原材料を調達し、生産方法の多様化を計り、市場を開拓する。

2. 環境に関連する法規制、基準及びその他の要求事項を遵守し環境汚染防止に努める。

3. 環境経営レポートを作成し、情報を共有する。従業員の意志向上と顧客との環境コミュニケーション経営を推進する。

2008年5月21日制定

2019年9月21日改訂

富士レジン工業株式会社
代表取締役 松本興二

< 参考（SDGs 弊社 2021 年度重点目標） >

- ・ 3.9：2030年までに、有害化学物質や大気・水質・土壌の汚染による死亡や疾病の数を大幅に減らす。
- ・ 9.4：2030年までに、インフラを改良し持続可能な産業につくり変える。そのために、能力に応じた取り組みを行いながら、資源利用効率の向上とクリーンで環境に配慮した技術・産業プロセスの導入を拡大する。
- ・ 11.6：2030年までに、大気環境や、廃棄物の管理に特に注意することで、都市の一人あたりの環境上の悪影響を小さくする。
- ・ 12.4：2030年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクル全体を通して化学物質や廃棄物の環境に配慮した管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小限に抑えるため、大気、水、土壌への化学物質や廃棄物の放出を大幅に減らす。

< 事業概要 >

事業者名：富士レジン工業株式会社

代表者：代表取締役 松本 興二

所在地：〒661-0976 兵庫県尼崎市潮江3丁目1番17号

資本金：3億円

創業：昭和26年11月1日

創立：昭和28年4月20日

事業内容：① 合成樹脂ライニングの施工

② 強化プラスチック（FRP）製機器の設計、製作および販売

③ 合成樹脂ライニング材料の設計、製造および販売

事業規模：2021年度（2020年10月～2021年9月）

売上高：30億***万円

生産高：30億***万円

	従業員数（人）	延べ床面積（㎡）
本社・工場	45	3,493（敷地）
富士工場	14	1,719（敷地）
東京支店	11	152
名古屋営業所	7	168
福岡営業所	7	100
合計	84	---

2021年9月30日現在

事業所名および所在地：

本社・工場

〒661-0976 尼崎市潮江3丁目1番17号
TEL.(06)6499-0301 FAX.(06)6497-0821
Web site : <http://www.fujiresin.co.jp>

東京支店

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町1番8号
(日本橋大伝馬町プラザビル4階)
TEL.(03)3663-4300~3 FAX.(03)3663-4304

富士工場

〒419-0202 富士市久沢字楠164-4
TEL.(0545)71-4143 FAX.(0545)71-0558

名古屋営業所

〒465-0013 名古屋市名東区社口1丁目913番地
TEL.(052)771-3866 FAX.(052)776-7056

福岡営業所

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴1丁目1番10号
(天神シルバービル)
TEL.(092)781-6858 FAX.(092)781-7871

< 環境対応体制 >

品質保証委員会が環境計画の策定および環境経営進捗状況の把握、評価など環境経営を行っている。

環境管理責任者：取締役 大阪工場長 和田哲也
 E A 2 1 事務局：大阪工場長付け 隠岐 拓
 連絡先：電 話 06-6499-0303
 F A X 06-6498-4032

< 認証・登録範囲 >

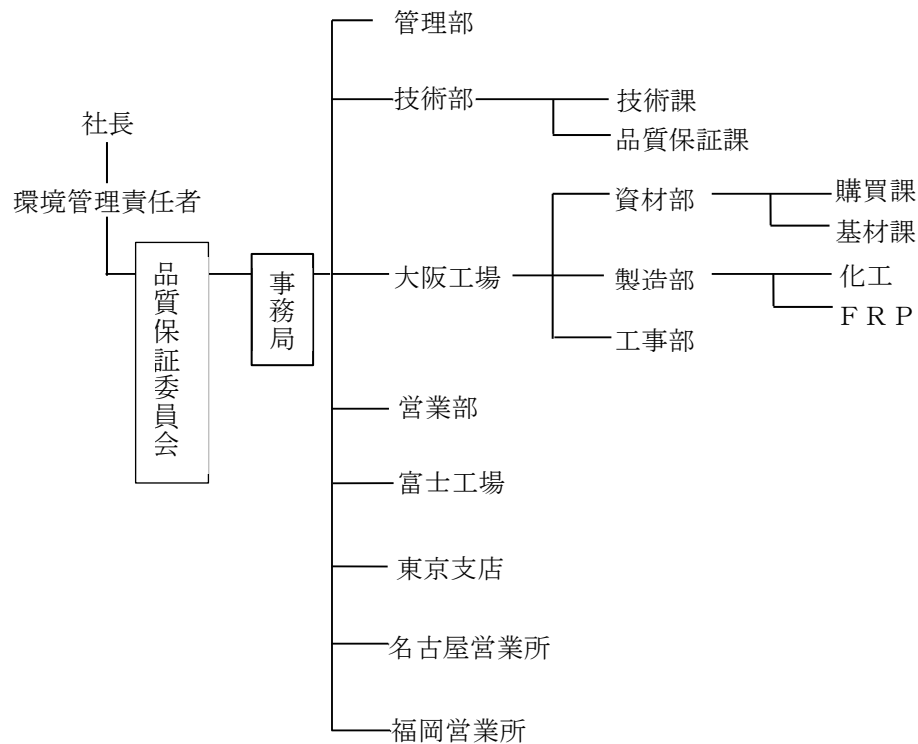


図. 環境経営体制および認証・登録範囲

(注：認証・登録範囲の事業活動は、P2の事業内容を参照)

表 役割・責任および権限一覧表

職位	役割・責任	権限
社長	①E A 2 1 の最高責任者 ②環境経営方針の制定、見直し ③E A 2 1 システムの承認 ④E A 2 1 の経営資源の確保 ⑤環境管理責任者の任命 ⑥E A 2 1 全体の評価と見直し	E A 2 1 の確立・実行・維持・改善に関する全権限
環境管理責任者	①経営者の代行 ②E A 2 1 システムの確立・実施・維持・改善	E A 2 1 の確立・実行・維持・改善に関して指示する権限
品質保証課	①関連法規の把握および届出 ②E A 2 1 マニュアルの見直し・改定 ③環境経営レポートの作成・維持 ④環境経営計画の実績把握 ⑤環境関連の教育・訓練の発案 ⑥その他環境管理責任者の支援	環境管理責任者の指示により、左記に関する事項の全部署に展開する権限
部門・部署長	部署のE A 2 1 に関する業務を確立・実行・維持	左記の事項に関し部署内従業員に対し指示する権限
従業員	手順・ルールを遵守する責任	———
共通	①環境改善の提案 ②当該環境改善の実施	———

中期（3年間）環境経営目標および経営計画 >

67期（2018年10月1日）～69期（2021年9月30日）

1. 66期2018年度を基準年として、下記項目についてそれぞれ対生産高比毎年0.5%、3年で1.5%削減。

- 1) 二酸化炭素排出量
- 2) 廃棄物総排出量
- 3) 上水使用量
- 4) 洗浄用有機溶剤アセトン使用量

2. 環境汚染の少ない環境配慮製品を5年で1件開発。

環境目標	基準値 2018年度生産高比 (生産高：323,369万円)		責任部門 責任者	年度毎目標・達成手段		
	67期 2019年度	68期 2020年度		69期 2021年度		
電力使用量の削減	0.486 kg-CO ₂ /万円 二酸化炭素排出係数* 0.432	全部門 各部門長	基準年度比	99.5%	99.0%	98.5%
			目標値	0.484 kg-CO ₂ /万円	0.481 kg-CO ₂ /万円	0.479 kg-CO ₂ /万円
			達成手段	・空気圧縮機不要時オフ ・乾燥炉ファンの適正化 ・不要照明の消灯	・ウォームビズ・クールビズの強化	・休憩室工場照明のLED化
			(*) 本社：0.418、東京支店および富士工場：0.462、名古屋営業所：0.472、福岡営業所：0.463の加重平均値			
ガソリンの削減	0.316 kg-CO ₂ /万円 二酸化炭素排出係数 0.0183 単位発熱量 34.6	全部門 各部門長	基準年度比	99.5%	99.0%	98.5%
			目標値	0.314 kg-CO ₂ /万円	0.313 kg-CO ₂ /万円	0.311 kg-CO ₂ /万円
			達成手段	・低燃費車に更新 ・オイル汚れを定期的に確認 ・タイヤ空気圧定期的確認	・オイル汚れ、タイヤ空気圧点検記録作成の強化	・オイル汚れ、タイヤ空気圧点検記録作成の徹底
都市ガスの削減 (用途：事務所PC、湯沸器、ストーブ、風呂および化工乾燥炉)	0.146 kg-CO ₂ /万円 二酸化炭素排出係数 0.0136 単位発熱量 44.8	全部門 各部門長	基準年度比	99.5%	99.0%	98.5%
			目標値	0.145 kg-CO ₂ /万円	0.145 kg-CO ₂ /万円	0.144 kg-CO ₂ /万円
			達成手段	都市ガス使用機器の点検見直し	風呂ボイラーの点検見直し	乾燥炉の排熱利用を検討する
二酸化炭素排出量合計	1.018 kg-CO ₂ /万円			1.013 kg-CO ₂ /万円	1.008 kg-CO ₂ /万円	1.003 kg-CO ₂ /万円
一般廃棄物の削減 (燃えるゴミ、紙管、樹脂付着段ボール、粉末紙袋)	0.183 kg/万円	全部門 各部門長	基準年度比	99.5%	99.0%	98.5%
			目標値	0.182 kg/万円	0.181 kg/万円	0.180 kg/万円
			達成手段	木材をリサイクル業者にまわす	記録類の電子化推進	段ボール箱の再利用

産業廃棄物の削減	廃プラスチックの削減	0.928 kg/万円	製造部 製造部長	基準年度比	99.5%	99.0%	98.5%
				目標値	0.923 kg/万円	0.919 kg/万円	0.914 kg/万円
				達成手段	分別の強化	作業工程見直し	ライター端材の有効利用検討
	廃油の削減	0.708 kg/百万円	製造部門 各製造部門長	基準年度比	99.5%	99.0%	98.5%
				目標値	0.704 kg/百万円	0.701 kg/百万円	0.697 kg/百万円
	達成手段	・溶剤回収装置利用を強化する					
木くずの削減	0.0370 kg/万円	製造部門 各製造部門長	基準年度比	99.5%	99.0%	98.5%	
			目標値	0.0368 kg/万円	0.0366 kg/万円	0.0364 kg/万円	
			達成手段	パレットを補修し継続使用	木型の再利用	ベニヤ板、角材の再利用	
上水削減 使用量の	上水道水の削減	0.995 m ³ /百万円	全部門 各部門長	基準年度比	99.5%	99.0%	98.5%
				目標値	0.990 m ³ /百万円	0.985 m ³ /百万円	0.980 m ³ /百万円
				達成手段	・水道配管の漏水点検を定期的に行う		
化学物質使用量の抑制	スチレンモノマーの削減	1.83 g/万円	製造部門 各部門長	基準年度比	99.5%	99.0%	98.5%
				目標値	1.82 g/万円	1.81 g/万円	1.80 g/万円
				達成手段	作業内容を見直す		
	アセトンの削減	3.56 g/百万円	製造部門 各製造部門長	基準年度比	99.5%	99.0%	98.5%
				目標値	3.54 g/百万円	3.52 g/百万円	3.50 g/百万円
	達成手段	洗浄方法を見直し、無駄をなくす。溶剤回収装置活用を強化する。					
メタクリル酸の削減	0.918 g/百万円	全部門 各部門長	基準年度比	99.5%	99.0%	98.5%	
			目標値	0.913 g/百万円	0.909 g/百万円	0.904 g/百万円	
			達成手段	作業内容を見直す			
物質使用量の削減	コピー用紙の削減	0.408 g/百万円	全部門 各部門長	基準年度比	99.5%	99.0%	98.5%
				目標値	0.406 g/百万円	0.404 g/百万円	0.402 g/百万円
				達成手段	・記録類の電子化保管を進める	・会議資料のペーパーレス化を進める	・会議資料のペーパーレス化を進める
購入のグリーン推進	環境配慮資材・事務用品の購入	4件 累計 資材 4件 事務用品 4件	全部門 各部門長	基準年度比	+1件	+2件	+3件
				目標値	5件	6件	7件
				達成手段	環境ラベル認定等製品の優先的購入を検討する	コピー用紙、伝票、印刷物、パンフレット、トイレットペーパー、名刺等の紙について、再生紙または未利用繊維への転換を図る	省エネ型製品を優先的に選択する
環境配慮製品の開発	環境配慮製品の開発	1件 3~5年を目途に取り組む	技術部 技術部長	基準年度比	1件		
				目標値	1件		
				達成手段	P D C Aを回し、かつ出張がちな所属部員同士がお互いサポートしながら確実に進める。		

環/境/交/響/楽

人と暮らしに響き合う、テクノロジーでありたい。

「環境を守る富士レジン」をメイン・テーマに、「排煙脱硫装置の内面ライニング材の製造、施工管理」、「先進のFRP製機器」および「排ガス処理装置の開発」など環境保護を目的とする事業を行ってまいりました。

これらの分野で培った豊富な技術と経験をもとに、さらに「人と地球にやさしい材料」をテーマとし、コンクリート構造物の「安全被覆」を新しい観点から見直しました。

独創から協奏へ……私たちはこの地球環境を守り、人と暮らしに安全と安心を提供し、そしてお客様と共に響き合う、そんな企業を目指しております。



< 2021年度（2020年10月～2021年9月） 目標達成手段 >

	目標達成手段
二酸化炭素排出量削減	・空調の適温化（冷房 28 度程度、暖房 20 度程度）を徹底する
	・ロッカー室や倉庫、使用頻度が低いトイレ等の照明は、普段は消灯し、使用時のみ点灯する
	・夏季における軽装（クールビズ）、冬季における重ね着等服装の工夫（ウォームビズ）をして、冷暖房の使用を抑える
	・コンプレッサーは使用時のみ起動させる。エア漏れの定期的に点検する。
	・乾燥炉ファン容量の適正化を計る。
	・負荷の変動が予想される動力機器において、回転数制御が可能なインバーターを採用する
	・LED照明の導入
	・エコドライブなど運転方法の配慮（急発進・急加速や空ぶかしの排除、駐停車中のエンジン停止など）の励行
	・燃費記録を義務付けエコ運転のモチベーションアップに努める。
	・タイヤの空気圧を定期的に確認し、適正值（メーカー指定の空気圧）を保つように努める
	・社有車のリースアップ時のハイブリッド車への転換を進める。
	・都市ガス使用の乾燥炉には自動温度記録計を設置し、温度管理を徹底する。
・ばい煙等の監視及び測定やばい煙処理設備の点検を定期的に行う等、適正に管理する	

一般廃棄物の削減	・帳票の見直し、紙から電子化への変換を推進する。
	・廃棄物の最終処分先を定期的に、直接、確認する

産業廃棄物の削減	・品質管理を徹底し、不具合による製品廃棄処分削減に努める。
	・廃棄物管理票（マニフェスト）をもとに廃棄物の適正な処理を行う
	・廃棄物の最終処分先を定期的に、直接、確認する。
	・廃液の回収・再利用のための設備を設置し、活用する
	・一斗缶など金属類は、廃棄物ではなく専門業者に出し、有価化に努める。
上水使用量の削減	・節水コマの設置
	・手洗い時、洗い物においては、日常的に節水を励行する
	・水道配管からの漏水を定期的に点検する
化学物質使用量の削減	・化学物質排出移動量届出制度（PRTR 制度）にもとづく取組を行う
	・有害性の化学物質の表示を徹底している
	・化学物質の安全性に関する情報伝達のため、SDS により管理する
	・ノズル樹脂による製品開発を進める。

資源使用量の削減	・会議用資料や事務書類の簡素化に取り組む
	・社内 LAN、データベース等の利用による文書の電子化に取り組む
	・打合せや会議の資料等については、ホワイトボードやプロジェクターの利用により、ペーパーレス化に取り組む
	・印刷物を作成する場合は、その部数が必要最小限の量となるように考慮し、残部が出ないように配慮する
	・両面、集約等の機能を活用した印刷及びコピーを徹底する
	・使用済み用紙、ポスター、カレンダー等の裏紙が活用できる紙は可能な限り利用するよう工夫する
	・コピー機は、枚数や拡大・縮小の誤り等のミスコピーを防止するため、使用前に設定を確認するとともに、次に使用する人に配慮し、使用後は必ず設定をリセットする
	・シュレッダーの使用を機密文書等に限り、シュレッダー処理紙のリサイクルに努める

環境配慮資材購入	節水型の家電製品、水洗トイレなどを積極的に購入する
	温室効果ガス排出係数の低い小売電気事業者から電力を購入する
	社用車について、ハイブリッド車や低燃費車、低排出ガス認定車、電気自動車、天然ガス自動車などの低公害車への切替えに取り組む
	・再生材料から作られた製品を優先的に購入、使用する
	・間伐材、未利用資源等を利用した製品を積極的に購入、使用する
環境配慮製品の開発	・コピー用紙、コンピューター用紙、伝票、事務用箋、印刷物、パンフレット、トイレットペーパー、名刺等の紙について、再生紙または未利用繊維への転換を図る
	・製品の長寿命化を指向する
	・原材料の見直しを行う
	・環境汚染の極めて少ない製品開発に積極的に取り組む。

＜ 環境経営計画の取組結果とその評価および次年度の環境経営計画 ＞
2021年度（2020年10月～2021年9月）

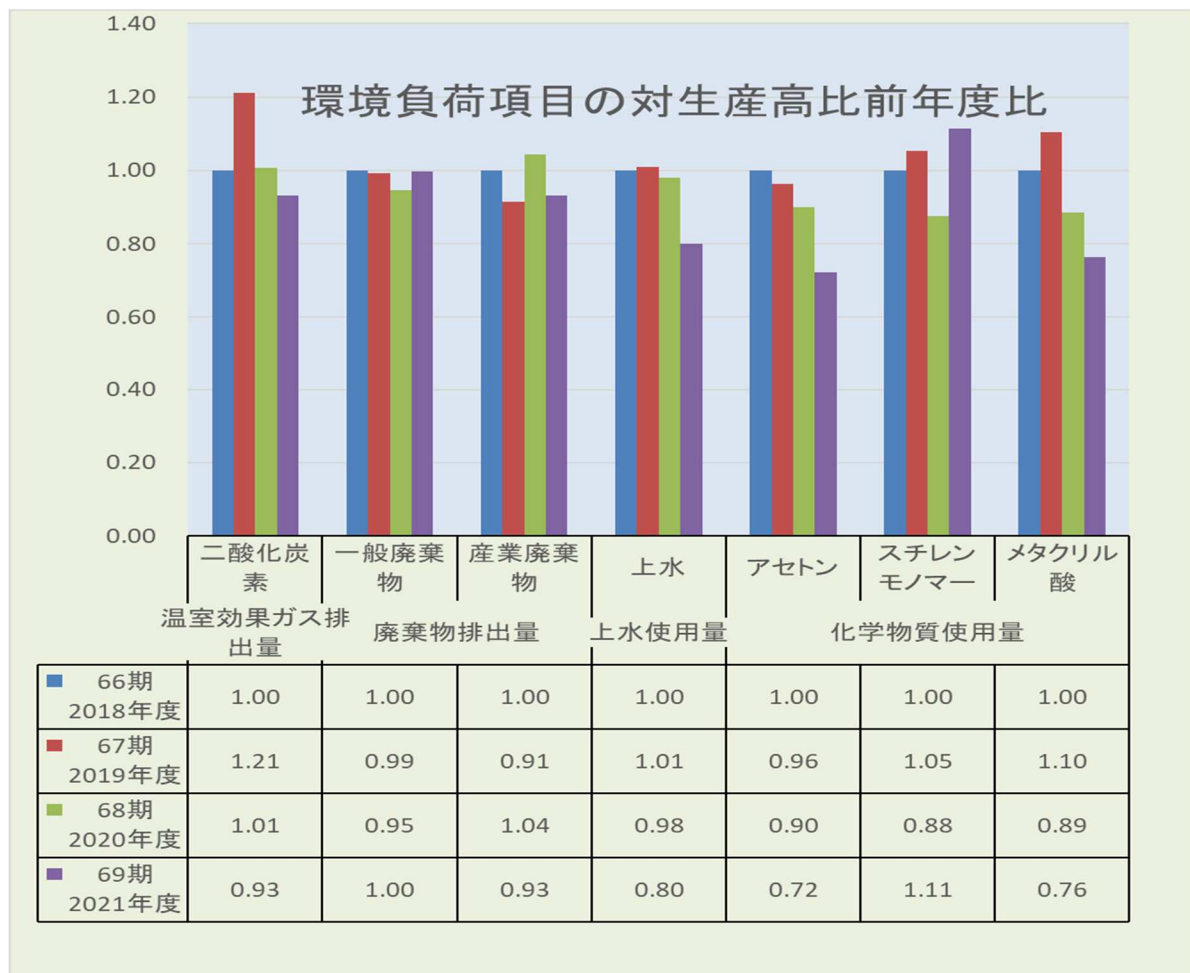
達成率：100%以上：○、99.9～97.0%：△、96.9%以下：×						
		実績・取組結果		達成率	評価および次年度の取組内容	
二酸化炭素排出量削減	電力使用量の削減				×	目標値と実態が乖離していると考えられる。最近三期の状況を考慮し現状に合った目標値に変更する。
	2018	基準値	0.486	kg-CO ₂ /万円		
	2021	年度目標	0.481	99.0%		
		実績	0.993	48.4%		
	ガソリン使用量の削減				○	ハイブリッド車への変換およびエコ運転の意識向上の効果と考えられる。引き続きこれら目標を継続する。
	2018	基準値	0.316	kg-CO ₂ /万円		
	2021	年度目標	0.313	99.0%		
		実績	0.037	835.3%		
	都市ガス使用量の削減				○	構内の暖房や炊事器具の電気への変換および風呂利用者減少によるボイラー使用減少による。乾燥炉の有効利用を検討する。
	2018	基準値	0.1465	kg-CO ₂ /万円		
2021	年度目標	0.1457	99.0%			
	実績	0.042	347.9%			
	合計		1.248			
排一般廃棄物削減	一般廃棄物(一般ごみ)の削減				×	作業員更衣室ロッカー更新時に旧ロッカー内の作業着等を多量廃棄したため。文書の電子化による紙使用量削減を強化する。
	2018	基準値	0.183	kg/万円		
	2021	年度目標	0.181	99.0%		
	実績	0.201	90.3%			
産業廃棄物排出量削減	廃プラスチックの削減				○	ライナー品のクレームによる製品返還が減ったため。引き続き品質管理向上に努める。
	2018	基準値	0.928	kg/百万円		
	2021	年度目標	0.919	99.0%		
		実績	0.863	106.5%		
	廃油の削減				×	機械装置洗浄用アセトンの増加。アセトン使用量削減を強化する。
	2018	基準値	0.708	kg/百万円		
	2021	年度目標	0.701	99.0%		
		実績	1.843	38.0%		
	木くずの削減				×	数年に一度の構内大整理作業により多量の木くずを廃棄したため。今後も従来通り修理再利用に、廃棄削減に努める。
	2018	基準値	0.0370	kg/百万円		
2021	年度目標	0.0366	99.0%			
	実績	0.0520	70.4%			

	実績・取組結果			達成率	評価および次年度の取組内容	
量削減 上水使用	水道水の削減				○	風呂利用者減少による。 来期も節水、漏水の定期点検を進める。
	2018	基準値	0.995	m ³ /百万円		
	2021	年度目標	0.985	99.0%		
		実績	0.892	110.5%		
化学物質 使用量 抑制	スチレンモノマーの削減				×	ライナー生産高増加により樹脂消費 量が増加したため。来期は目標 値を見直す。
	2018	基準値	1.83	g/百万円		
	2021	年度目標	1.81	99.0%		
		実績	2.38	76.1%		
	アセトンの削減				○	溶剤回収装置の更新による消費 量が減ったため。なお一層の意 識向上に努める。
	2018	基準値	3.56	g/百万円		
	2021	年度目標	3.52	99.0%		
		実績	2.74	128.5%		
	メタクリル酸の削減				○	ビニルエステル樹脂使用量が減った ことによる。使用条件を詳細に分 析しビニルエステル樹脂以外で対応 を優先させる。
	2018	基準値	0.918	g/百万円		
2021	年度目標	0.909	99.0%			
	実績	0.860	105.7%			
物質削減 使用量	コピー紙(白上質紙)の削減				○	帳票類のデジタル化の成果と考 えられる。 デジタル化を促進させる。
	2018	基準値	0.408	kg/百万円		
	2021	年度目標	0.404	99.0%		
		実績	0.306	132.1%		
製品開発 環境配慮	環境配慮製品の開発				○	複数の樹脂メーカーとの連携を 強化する。
	2018	基準値	1	件/5年		
	2021	年度目標 (進捗度)	60	%		
		実績	65	108.3%		

< 環境への負荷の経年変化 >

注：0.99 以下が目標達成、1.00 以上が目標未達成。

		66期 2018年度	67期 2019年度	68期 2020年度	69期 2021年度
温室効果ガス排出量	二酸化炭素	1.00	1.21	1.01	0.93
廃棄物排出量	一般廃棄物	1.00	0.99	0.95	1.00
	産業廃棄物	1.00	0.91	1.04	0.93
上水使用量	上水	1.00	1.01	0.98	0.80
化学物質使用量	アセトン	1.00	0.96	0.90	0.72
	スチレンモノマー	1.00	1.05	0.88	1.11
	メタクリル酸	1.00	1.10	0.89	0.76



< 69期（2021年度）実績値 >

				2020年10月～2021年9月					
				量	料金 (円)	CO2排出量 (kg-CO2)	割合		
エネルギー 使用量	電力1	本社	関西電力	602,337.00	kWh	8,828,297	251,776.87	65.8%	
	電力2	東京	東京電力	25,833.00	kWh	1,038,673	11,934.85	3.1%	
	電力3	富士	東京電力	65,912.00	kWh	1,655,995	30,451.34	8.0%	
	電力4	名古屋 営業所	中部電力	11,751.00	kWh	370,593	4,911.92	1.3%	
	電力5	福岡 営業所	九州電力	11,827.00	kWh	416,224	5,464.07	1.4%	
	ガソリン				11,482.54	L	3,655,872	26,658.55	7.0%
	軽油				6,851.70	L	1,748,359	17,711.39	4.6%
	灯油				2,056.00	L	8,976,227	5,118.38	1.3%
	A重油					L			
	都市ガス				12,838.00	Nm3	1,201,425	28,680.43	7.5%
	液化石油ガス (LPG)					kg			
	液化天然ガス (LNG)					kg			
	電力のみの合計 (参考値)				717,660.00		12,309,782	304,539.05	79.6%
	(エネルギー)						27,891,665	382,707.81	100.0%
	一般廃棄物総排出量				61,541.00	kg	572,250	12,321,841	
産業廃棄物総排出量				286,106.71	kg	12,321,841			
中間処理量					kg				
うち再資源化量					kg				
最終処分 (埋立) 量					kg				
廃プラスチック				264,516.71	kg	12,321,841			
廃油				5,650.00	kg				
木くず				15,940.00	kg				
水使用量	上水			2,734.00	m3	1,065,164	12,321,841		
	工業用水				m3				
	地下水				m3				
化学物質 使用量	スチレンモノマー			729,402.04	kg	12,321,841			
	メタクリル酸			2,636.56	kg				
	アセトン			8,401.50	kg				
資源	紙			937.65	kg				

< エネルギー関連使用量 > 69期（2020年10月～2021年09月）

電気使用量 kWh

	東京	富士	名古屋	福岡	本社	合計
10月	2,551	6,921	899	1,025	42,646	54,042
11月	1,592	5,387	800	878	36,228	44,885
12月	1,983	4,467	790	830	37,716	45,786
1月	2,785	5,015	1,241	875	39,587	49,503
2月	2,821	5,562	1,351	1,039	42,872	53,645
3月	2,964	5,256	1,116	819	44,755	54,910
4月	2,399	5,928	936	1,021	45,040	55,324
5月	2,088	5,273	773	675	36,179	44,988
6月	1,177	4,070	698	790	34,066	40,801
7月	1,644	5,667	893	953	39,122	48,279
8月	1,830	5,965	1,292	1,582	43,014	53,683
9月	1,999	6,401	962	1,340	45,789	56,491
	25,833	65,912	11,751	11,827	487,014	602,337

ガス m3

	東京	富士	名古屋	福岡	本社	合計
10月	東京工場はプロパンガス少量のため除外 共益費に含む	プロパンガス	1	共益費に含む	379	380
11月			1		259	260
12月			2		897	899
1月			2		396	398
2月			2		1,573	1,575
3月			2		1,818	1,820
4月			3		2,210	2,213
5月			2		1,736	1,738
6月			1		1,233	1,234
7月			1		608	609
8月	1	831	832			
9月	1	879	880			
		19		12,819	12,838	

ガソリン リットル

	東京	富士	名古屋	福岡	本社	合計
10月	573	68	895	1,003	735	3,274
11月	825	44	687	967	1,049	3,573
12月	709	56	673	662	830	2,929
1月	341	40	604	664	712	2,361
2月	274	50	655	1,029	384	2,392
3月	246	40	808	865	882	2,842
4月	282	121	744	782	1,197	3,126
5月	568	39	832	913	923	3,274
6月	259	30	900	679	1,128	2,996
7月	445	64	623	822	968	2,922
8月	235	78	921	954	1,277	3,465
9月	370	95	853	936	815	3,069
	5,128	724	9,195	10,276	10,900	36,222

軽油 リットル

	富士	本社	合計
10月	231.78	0.00	231.78
11月	487.65	180.00	667.65
12月	403.87	0.00	403.87
1月	617.32	180.00	797.32
2月	286.80	0.00	286.80
3月	423.14	180.00	603.14
4月	519.96	0.00	519.96
5月	549.34	180.00	729.34
6月	424.96	180.00	604.96
7月	453.09	0.00	453.09
8月	746.14	180.00	926.14
9月	627.65	0.00	627.65
	5772	1,080	6,852

灯油 リットル

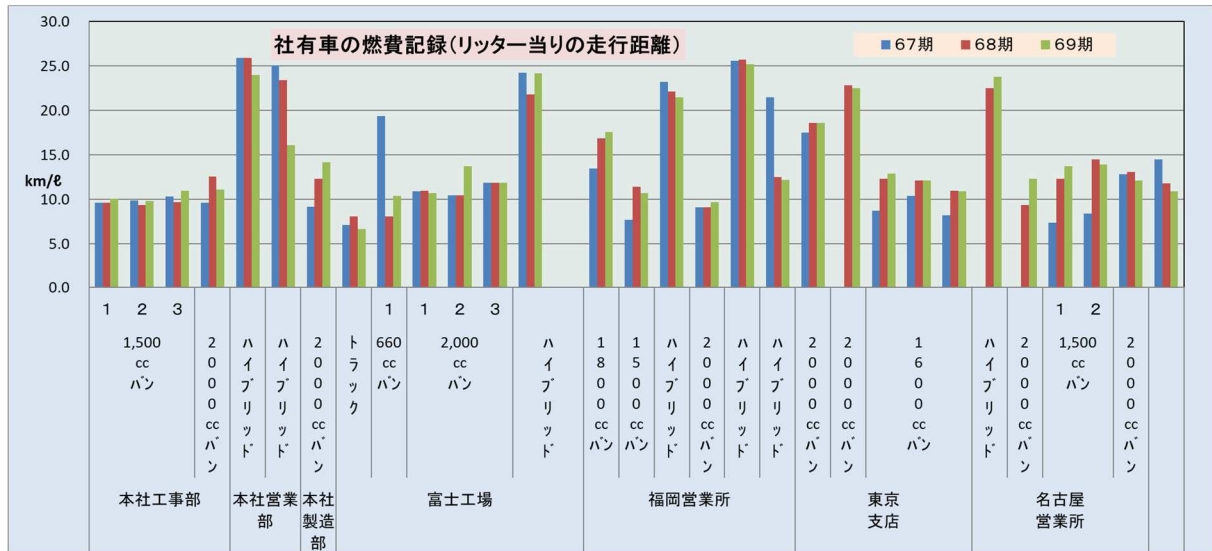
	富士	本社	合計
10月	290.00	0.00	290.00
11月	190.00	0.00	190.00
12月	0.00	180.00	180.00
1月	450.00	180.00	630.00
2月	256.00	0.00	256.00
3月	0.00	180.00	180.00
4月	330.00	0.00	330.00
5月	0.00	0.00	0.00
6月	0.00	0.00	0.00
7月	0.00	0.00	0.00
8月	0.00	0.00	0.00
9月	0.00	0.00	0.00
	1516	540	2056

< 社有車 燃費記録 >

	本社工事部			2000 cc ハイブリッド	本社営業部		2000 cc ハイブリッド	2000 cc トラック	富士工場				
	1,500 cc バン				660 cc バン	2,000 cc バン			ハイブリッド				
	1	2	3			1				1	2	3	
67期	9.6	9.9	10.3	9.6	25.9	25.1	9.2	7.2	19.4	10.9	10.5	11.9	24.2
68期	9.6	9.4	9.7	12.6	25.9	23.4	12.3	8.1	8.1	11.0	10.5	11.9	21.8
69期	10.1	9.8	11.0	11.1	24.0	16.1	14.2	6.7	10.4	10.7	13.7	11.9	24.2

単位 [km/l]

	福岡営業所						東京支店						名古屋営業所				
	1800 cc バン	1500 cc バン	ハイブリッド	2000 cc バン	ハイブリッド	ハイブリッド	2000 cc バン	2000 cc バン	1600 cc バン	ハイブリッド	2000 cc バン	1,500 cc バン		2000 cc バン			
												1	2				
67期	13.5	7.7	23.2	9.1	25.6	21.5	17.5	—	8.7	10.4	8.2	—	—	7.4	8.4	12.8	14.5
68期	16.9	11.4	22.1	9.1	25.7	12.5	18.6	22.8	12.3	12.1	11.0	22.5	9.4	12.3	14.5	13.1	11.8
69期	17.6	10.7	21.5	9.7	25.2	12.2	18.6	22.5	12.9	12.1	10.9	23.8	12.3	13.7	13.9	12.1	10.9



引き続き、積極的にハイブリッド車への移行を進めてまいります。

< 環境関連法規の遵守 >

当社（本社・工場、富士工場）に関わる下記の環境関連法規の遵守状況を確認した結果、訴訟および違反行為は過去5年間ありませんでした。また、関係当局からの指摘は過去5年間ありませんでした。

遵守評価日：2020年10月8日

	法規制等の名称	適用される要求事項 (対応すべき事項)	該当する 設備・項目	担当 部署	遵守評価		
					確認 文書	判定	
全社 対応分	フロン類の使用の合理化及び 管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)	(法第16条(管理者の判断基準)) ①適切な場所への設置・維持 ②機器の点検(第一種特定製品のみ) 全て対象:簡易点検(油にじみ、腐食、損傷、異音、異常振動等) 一定規模*以上対象:専門家による定期点検 (エアコン1回/3年等) ③漏洩防止・未修理での充填禁止 ④点検等の履歴の保存、整備時に記録の提示 ⑤漏えい量の把握と1000 C02-t/年以上漏えい時の報告	技術部 タジヨイント用 冷凍庫 富士工場 エアコン	製造部・富士工場	引取証明書	○	
	大気汚染防止法	第2条(特定施設の届出) ・ばい煙:排出基準0.1g/m ³ N ・一般粉じん:敷地境界線上濃度 1.5mg/m ³ ・揮発性有機化合物排出: 敷地境界線上濃度 トルエン 2.0ppm、MEK 4.0ppm	乾燥炉 1台 空気圧縮機 6台 送風機 (脱臭装置) 6台 集塵機 2台 工業用ミキサー 4台 ロール機 1台 プラスト 1台 ワインディング機 3台 塗装ブース 1台	安全委員会事務局・富士工場	測定報告書	○	
	騒音規制法	特定施設の届出、地域別騒音・振動基準 7.5kW以上空気圧縮機・送風機、 30kW以上のロール機、プラスト 第3種区域 敷地境界線において65デシベル	富士工場 旋盤2台 ボール盤3台 高速切断機3台 空気圧縮機3台 丸のこ盤1台 かな盤1台 帯のこ盤1台		届出書	○	
	振動規制法		記録		○		
	悪臭防止法	特定悪臭物質排出の敷地境界線地表での濃度基準 トルエン:10ppm、スチレン:0.4ppm、 キシレン:1ppm、MIBK:1ppm、 酢酸エチル:3ppm					
	自動車から排出される 窒素酸化物及び粒子状物質の 特定地域における総量の 削減等に関する特別措置法 (自動車NOx・PM法)	対策地区内で排気ガス規制に適合した自動車の使用	自動車			車検証適合車マーク	○

全社対応分	廃棄物処理法	委託基準：一廃収集業者の許可の確認	一般廃棄物 (紙くず、段ボール、 木くず、生ごみ など)	資材部 購買課・ 出先事業所	許可証	○
		委託基準：産廃収集運搬・処理業者の許可の確認、契約	産業廃棄物 (金属類・廃プラスチック類・ 廃ガラス・廃油・ 木製パレット)		許可証・ 契約書	○
		保管基準：60cm×60cm以上表示、飛散・浸透防止、衛生管理			現場観察	○
		マニフェスト交付 A,B2,D,E票の保管(5年間)、B2・D票90日、 E票180日以内に送付されない場合は 30日以内の知事への報告			マニフェ スト	○
		産業廃棄物管理票交付等 状況報告書の提出			報告書	○
	化学物質排出 把握管理促進法 (PRTR法)	第1種指定化学物質取扱者は移動量を報告 (年間取扱量1トン以上で従業員21名以上の場合、 排出量及び移動量を把握し、 毎年度、排出量及び移動量を主務大臣に届出)	トルエン スチレン マクリル酸	資材部 購買課	報告書	○
		性状及び取扱いに関する情報(SDS)の提供： 指定化学物質等を他の事業者に対し譲渡し、 又は提供するときは、性状及び取扱いに関する情報を 文書又は磁気ディスクの交付等により提供			営業部	提供状況 SDS
	毒物及び劇物取締法	盗難／漏洩防止、容器への表示、保管施設への表示	試薬類	技術部	現場観察	○
	労働安全衛生法	常時50人以上の事業所 安全管理者、衛生管理者、産業医、安全委員会、 衛生委員会の設置と届け出	安全管理者 衛生管理者 産業医 安全委員会	安全委員会 事務局	届出書	○
		作業環境測定の実施 (粉じん、有機溶剤濃度)	作業環境測定		記録	○
		有機溶剤健康診断の実施 (雇入れ時、6ヶ月毎)	有機溶剤健康診断		○	
		粉じん作業健康診断の実施 (雇入れ時、管理区分1:3年毎、管理区分2,1:3年毎)	粉じん作業健康診 断		○	
	消防法	危険物保管の指定数量以上の許可申請 危険物保管の指定数量以上の危険物取扱者の届出	各種樹脂 有機溶剤 硬化剤 灯油、軽油	現場観察	○	
		火災報知機の設置(工場500㎡以上) 屋内消火栓の設置(工場700㎡以上) 消防用設備等の点検と報告			○	

全社対応分	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律 (環境保全活動・環境教育推進法)	第十条 事業者は、その雇用する者に対し、環境の保全に関する知識及び技能を向上させるために必要な環境保全の意欲の増進又は環境教育を行うよう努めるものとする。	エアアクション21、 6.教育訓練の実施	管理部	記録	○
静岡県	環境の保全と創造に関する条例	事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずるばい煙、汚水(廃液を含む。以下同じ。)、廃棄物等の処理その他の公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずるとともに、工場等(工場、事業所等事業を行う場所をいう。以下同じ。)の緑化、ごみの散乱の防止等に必要な措置	廃棄物	富士工場	記録	○
	環境の保全と創造に関する条例施行規則	(1) 粉じんに係る施設にあつては、別表第1に掲げる施設 (2) 汚水に係る施設にあつては、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令(昭和46年政令第264号。以下「公害防止組織法施行令」という。)別表第1に掲げる施設及び別表第2に掲げる施設	木型の加工研削施設			
	静岡県生活環境の保全等に関する条例	粉塵、騒音、大気汚染、水質など公害の防止	換気装置			
	静岡県生活環境の保全等に関する条例施行規則					
神奈川県	神奈川県生活環境の保全等に関する条例	粉塵、騒音、大気汚染、水質など公害の防止	廃棄物コンテナ	東京支店	記録	○
	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則					

＜ 代表者による全体の評価と見直し・指示 ＞

見直しに必要な情報（環境管理責任者の報告）		
環境 経営方針	<p>3. 環境方針に示された「環境への取組の基本的方向」は現在も適切か。 環境経営方針が実行され、EA21 全体の取組は効果的か。</p>	<p>取組は適切であったが目標値の設定に高すぎた。</p>
環境経営 目標 環境経営 計画	<p>6. 環境経営目標、環境経営計画の達成状況は妥当か。 ① 二酸化炭素排出量削減（省エネルギー） ② 廃棄物排出量削減（リサイクル）、 ③ 総水使用量削減（節水）ほかの実績 ④ 新規テーマはないか</p>	<p>① 目標値と実態に乖離があるので見直しが必要。 ② 目標は達成された。 ③ 目標は達成された。 ④ 廃プラスチックの新たな削減方法を模索する。</p>
その他の 環境経営 システム	<p>4. 環境負荷に大きな変化はないか。 環境への取組状況に変化はないか。 5. 法規、条例の内容に変更はないか。 法規制は遵守しているか。 7. 実施体制は効果的か。 実施体制の変更の必要性 8. 教育・訓練は実施されているか。 9. 外部からの苦情や要望は何か。 10. 実施及び運用は適切か。 11. 緊急事態への準備と訓練は適切か。 12. 文書・記録の作成と整理は適切か。 13. 取組状況の確認は適切か。 問題の是正処置は有効か。 ※1. 環境経営レポートの内容は適切か。 ※2. 事務所に備付け、ホームページでの公開は最新版か。</p>	<p>4. 大きな変化はなかった。 5. 特になし。遵守している。 7. 効果的であり変更の必要はありません。 8. 確実に実施されています。 9. ありません。 10. 適切でした。 11. 油類漏れへの訓練を実施しました。 12. 適切でした。 13. 適切でした。 ※1. 適切です。 ※2. 最新版を公開しています。</p>
内部監査	<p>・ EA21 はガイドラインに適合しているか。 ・ 環境経営目標が達成されているか。 ・ 適切かつ有効に運用され、継続的に改善されているか。</p>	<p>・ 適合しています ・ CO2 排出に関する目標を見直します。 ・ 各部門部署にて改善が進んでいます。</p>

2021年12月16日 代表取締役社長 松本 興二

全体の評価		変更の 必要性	指示
環境 経営方針	環境に寄与する企業に変化する意識強化が必要	有 <input checked="" type="radio"/> 無	環境に寄与する企業への意識変革を従業員その他関係者に啓発すること
環境経営 目標 環境経営 計画	二酸化炭素排出量削減に向けた対策強化が必要。	<input checked="" type="radio"/> 有 無	喫緊3年間の結果を精査し、次年度の目標策定の参考にすること
その他の 環境経営 システム	新たなノズル樹脂製品開発が進んでいないので対策が必要。	有 <input checked="" type="radio"/> 無	開発スピードアップの方法を検討すること
実施体制	現時点では適正と考える。	有 <input checked="" type="radio"/> 無	現状を維持すること

- *1. 見直しに必要な情報欄の番号は、環境経営システムガイドラインの必須項目（12項目）の番号を示しています。※印は環境経営レポートガイドラインの要求事項を示しています。
- *2. 評価は毎年1回（原則として11月）に実施します。
- *3. 環境管理責任者は社長の指示内容について直ちに実行に移し、その結果を社長に報告します。